

業 務 瓦 版

2013年 3月 6日

第 9 号

J R 東海 労新 幹線 地本
業 務 部

「業務の合理化と労働災害・事故防止に関する経営協議会」開催の申し入れ

新幹線地本は2013年3月5日、申20号で『業務の合理化と労働災害・事故防止に関する経営協議会開催の申し入れ』を行いました。

「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」の提案後2回の業務委員会を開催しましたが、組合側の質問に対して会社側は見直しの根拠をはじめ明確な回答をしていないため、あらためて協議の場を求めました。申し入れ内容は以下の通りです。

業務の合理化と労働災害・事故防止に 関する経営協議会開催の申し入れ

昨年12月25日に提案された「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」は、経営協議会の付議事項等の業務の合理化ならびに能率の向上に関する事項である。さらに、労働災害を引き起こす設備上の問題や労働環境により傷害事故など事故防止に関する事項も含む重大な提案である。提案後2回の業務委員会を開催しているが、組合側の質問に対して会社側委員は、見直しの根拠をはじめ明確な回答をしていない。よって、以下について経営協議会を開催し、再度「交番検査・仕業検査体制の見直し」について説明をすること。

記

1. 交番検査・仕業検査体制の見直しにおける要員削減の根拠を示すこと。
2. 検修庫の設備改善計画及び労働環境の整備計画を示すこと。

以 上

会社は早急に経営協議会を開催して、誠意ある回答を行うべきだ！